

北光福まち

令和元年

6月27日

第62号

『第20回ふれあい訪問活動』がはじまります!!

今年も7月から8月初旬にかけて、民生児童委員や町内会役員さんなどの見守りボランティアの方々が、北光地区にお住まいの主に、お1人暮らしのご高齢者の方のところへ「こんにちは、お元気ですか」と訪問をさせていただきます。ごあいさつがわりに福まちのマーク入りタオルや、広報『北光福まち』第62号をお届けします。



▲福まちバッチを胸に訪問します。

今年も『ふれあい訪問活動』のときに、見守り活動と災害時対応のために、町内会ごとに作成される【福まちマップ】や【見守りカード】などの活動を紹介させていただきます。ぜひ、マップ掲載やカード作成にご協力をお願い致します。また、青色の【災害時避難場所カード】や3相談窓口のマグネットもお届けします。目につきやすいところに貼って下さい。よろしくお願いいたします。

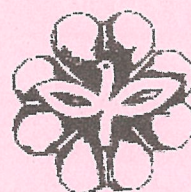
《 札幌市の「災害に備えた地域での支えあい」活動について 》

～ 避難行動要支援者名簿情報に掲載の方々のところへ訪問します ～

札幌市では、阪神淡路大震災などの過去の災害から、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されたという調査結果があることから、災害が発生したときには、家族や地域住民による支えあいの果たす役割が重要となることから、同意を得られた人（災害時に支援を必要としますに〇をつけた人）の名簿情報（災害時に支援を必要とする人の名簿作成が市町村の義務となる）の提供をすることになりました。

北光地区では、地区社会福祉協議会が、この情報を受けて「北光地区福祉のまちづくりネットワーク連絡会」に参加する、北光地区の各分区・町内会、連合町内会、民生児童委員協議会、自主防災組織連絡会、福祉のまち推進センター運営委員会等が協力して支援活動を進めていくことになりました。

今年も、7月～8月にかけて、令和元年度に札幌市から提供された名簿情報「避難行動要支援者名簿情報」に掲載されているの方々のところへ訪問をさせていただきます。それぞれの地域担当の民生児童委員さんが訪問します。



▲民生児童委員バッチ

支援に必要なお話を聞かせていただきますので、ご協力下さい。よろしくお願いいたします。

♥ 賛助会費にご協力下さい ♥

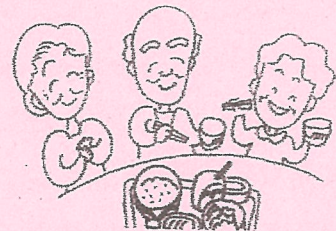
平成30年度は個人・団体合わせて、35万4千円のご協力を頂き、ありがとうございました。この内4割が北光地区の福祉のまちづくりに、残り4割が各分区・町内会の福祉推進部会の福祉活動に、2割が東区社会福祉協議会の事業に使われます。今年度も東区社会福祉協議会の賛助会費にご協力をお願いいたします。賛助会費は、

(1) 個人会員 1口：千円より (2) 団体会員 1口：1万円より

◆賛助会費の加入手続⇒運営委員、北光まちづくりセンター・東区社会福祉協議会まで

祝 第20回健康講座とふれあい昼食会

- ・ とき 10月1日(火) 午前11時～午後1時30分
(受付：10時30分～)
- ・ ところ 北光会館 2階・集会室
- ・ 参加費 無料
- ・ 内容 お楽しみ会・お食事会・健康講座など
- ・ 申込 「第20回ふれあい訪問活動」で訪問した
民生児童委員やボランティアに申し込んで下さい。



北光地区福祉のまち推進センター運営委員

分区・町内会	氏名	電話	役職	分区・町内会	氏名	電話	役職
1	能澤 正明	711-6271	◎委員	7	柳瀬とみ子	722-1041	※事務局
1	堀川 政三	731-5005	★委員	8	霧 俊平	742-6143	◎委員
2	飯田 勝秀	742-8076	◎委員	8	竹田 昌弘	721-1080	★委員
2	飯田 夏美	742-8076	★委員	9	深谷 和明	702-9023	◎委員
3	佐藤 徹	731-3155	◎委員	9	中澤 元美	702-0767	★委員
3	深谷 美津子	722-5878	★委員	10	大信田 俊治	741-0130	◎委員
3	小野 寺武	741-3459	副委員長	10	小池 美智子	741-2984	★委員
4	坂本 勝義	722-0023	◎委員	10	掛端 真知子	742-2430	※事務局
4	石川 一男	742-0722	◎委員	12	長内 吉雄	741-9563	◎委員
5	茜谷 義人	751-5802	◎委員	12	永澤 正	711-7642	◎委員
5	奥野 二郎	711-8402	★委員	12	村山 夕起子	712-4430	★委員
6	黒森 政利	721-7868	◎委員				
6	宮本 久	742-1468	★委員				
7	安田 弘	742-1501	◎委員				
7	金安 和子	711-2040	★委員				

◎は、分区・町内会の会長さんです。
★は、分区・町内会の社会福祉部長さんです。
※福祉のまち推進センター運営委員会・事務局です。

あなたの町内の運営委員や福祉のまち推進センター事務局に、福祉（生活）のことで、気になることや心配なこと、困っていることがありましたら、お気軽にご相談下さい。